



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会社名 株式会社メディネット  
代表者名 代表取締役社長 鈴木邦彦  
(コード番号:2370 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理本部長 原 大 輔  
(TEL 045-478-0041)

## 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

株式会社メディネットは、当社の株主である木村 佳司氏(以下、「請求株主」)より、平成 26 年 8 月 22 日付「臨時株主総会招集等請求書」(以下、「本請求」)を平成 26 年 8 月 22 日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 本請求の内容

#### (1) 請求の前提

請求株主は、6か月前より引き続き当社の株式7,629,300株(議決権の数76,293個)を有する株主としての資格により、会社法第297条第1項の規定に基づき、以下の事項を会議の目的とする臨時株主総会の招集を請求するもの。

#### (2) 請求株主について

氏名:木村 佳司 住所:千葉県浦安市  
\*現取締役会長

#### (3) 会議の目的事項

議題1 取締役 原大輔および取締役 伊木宏解任の件

議題2 取締役6名(宮本宗氏、篠田丈氏、高橋司氏、富田憲介氏、南野利久氏、および和田勝氏)選任(増員)の件

#### (4) 請求の内容

(注)以下の内容は、本株主より受領した臨時株主総会招集請求に記載の株主総会の目的たる事項の提案の理由および臨時株主総会の招集の理由を転記したものです。これらの記載に関する当社の意見については、別途お知らせいたします。

##### ① 取締役解任の理由

改正薬事法等の施行を平成26年11月に控え、再生・細胞医療は今後大きな進歩を遂げることが予想され、当社は第2の創生期ともいべき重要な時期を迎えている。今こそ当社は、がん患者に先端医療による新しい治療法を提供するという創業当時の理念に立ち戻り、より一層事業に邁進し、企業価値を最大化するとともにその社会的使命を全うしなければならない。

しかるに、取締役原大輔及び取締役伊木宏は、当社定時取締役会において、突如、代表取締役鈴木邦彦氏の解職議案を提案するなどして、取締役会における十分な議論を経ずに、鈴木邦彦氏を代表取締役から辞任させ、また取締役伊木宏を後任の代表取締役とする役員異動の決議を強行した。両名は、請求人が説明を求めても、当社の企業価値の維持や向上につながるような合理的な理由を何ら明らかにせずにかかる行為に及んだものであり、以後、取締役会における真摯な協議がおよそ不可能な状況に陥っている。このような、当社の企業価値を省みない取締役原大輔及び取締役伊木宏の行為は、両名が上記の創業理念を共有しつつ当社の企業価値最大化

を志向すべき当社取締役として不適格な人材であることを明示するものであり、もはや兩名に対する信頼は著しく失墜したといわざるを得ない。

したがって、原大輔及び伊木宏を取締役から解任することを提案するものである。

## ② 取締役選任の理由

改正薬事法等の施行を平成26年11月に控え、再生・細胞医療は今後大きな進歩を遂げることが予想され、当社は第2の創生期ともいべき重要な時期を迎えている。今こそ当社は、がん患者に先端医療による新しい治療法を提供するという創業当時の理念に立ち戻り、より一層事業に邁進し、企業価値を最大化するとともにその社会的使命を全うしなければならない。そこで、医療や医療ビジネスに関して豊富な知見を有する識者を当社取締役に迎えるため、取締役6名の増員を提案するものである。特に、取締役候補者のうち5名は社外取締役候補者であるが、社外取締役として厳しい経営監視を組織的に行うとともに、倫理感が重視される革新的な医療事業においてその知見が提供されることにより、当社の企業価値最大化に資するものと確信する。また、社外取締役を多数選任することで、経営の透明性を確保し、客観的な視点から、当社における最適なガバナンス体制の在り方を検証することができる。

## (5) 招集の理由

請求人は、前記各【提案の理由】記載の理由により、前記各【議案の要領】記載の議案を速やかに可決することが当社の企業価値を最大化し、社会的使命を全うするために不可欠であると考え、臨時株主総会の開催を請求する次第である。

## 2. 本請求への対応

対応の詳細が決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上